

令和3年2月定例会

長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会

令和3年2月9日（火） 長野県庁3階 第三応接

○出席議員（5名）

2番 平林 明人
3番 堀内 孝人
4番 竹内 健一
6番 福原 和人
7番 下平 豊久

○説明のため出席した者

広域連合長 阿部 守一
事務局長 宮津 雅則
会計管理者兼徴収第一課長 阿部 孝明

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 町田 剛
議会事務局書記 松村 義孝

○議事日程

- ・ 諸般の報告
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 議案第1号 令和3年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案
理事者説明
質疑、討論、採決
- ・ 議案第2号 令和2年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案
理事者説明
質疑、討論、採決
- ・ 議案第3号 長野県地方税滞納整理機構第三次広域計画の策定について
理事者説明
質疑、討論、採決
- ・ 報第1号 訴えの提起の専決処分報告
理事者説明
- ・ 選挙管理委員及び同補充員の選挙

午後1時35分開会

【議長（竹内健一議員）】

ただ今のところ、出席議員数は5名であります。会議の定足数に達しておりますので、これより令和3年2月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、牛越議員、野沢議員の2名であります。

ここで、定例会の招集に当たり、広域連合長からあいさつをいただきます。

阿部広域連合長。

【阿部守一広域連合長】

本日ここに2月定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り、誠にありがとうございます。

提出議案につきましては、後刻御説明を申し上げますが、十分な御審議をいただき御議決を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

【議長（竹内健一議員）】

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和2年度定期監査の結果及び、令和2年7月分から12月分までの例月現金出納検査の結果について、議長あてに報告書が提出されておりますので、御報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長（竹内健一議員）】

次に、会議録署名議員の指名を行います。

6番 福原議員、2番 平林議員の両名を指名いたします。

次に、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（竹内健一議員）】

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配付の日程により行いたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

次に、議事日程により、議案第1号「令和3年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」から第3号「長野県地方税滞納整理機構第三次広域計画の策定について」及び報第1号「訴え

の提起の専決処分報告」まで、提案者である広域連合長から説明を求めます。

阿部広域連合長。

【阿部広域連合長】

ただいま提出いたしました議案の説明に先立ちまして、本年度の取組みの状況等について申し上げます。

地方税徴収の専門機関として、業務開始から10年を迎えた滞納整理機構でございますが、構成団体と緊密な連絡調整を図りながら、滞納事案の適正かつ厳格な処分等によりまして、徴収の確保に努めております。

今年度の活動状況ですが、全構成団体のうち58市町村と県から合計で1,009件、金額では、16億4,600万円余りを引き受けたところでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、県外に出張しての調査を取りやめるなど、機構の活動も制約を受けているところではあります。令和2年12月末までの徴収金額は、4億3,000万円余り、引受金額に対する徴収率は26.2%と昨年同期を2.5%上回り、12月末現在の徴収率では過去最高となっております。

これは、不動産公売を積極的に実施するなど、年度当初から計画的な事務執行に努めてきた成果と考えております。

新型コロナウイルス感染症により資金繰りが困難となる案件への対応など、今後も状況の推移に十分に注意をはらいながら、今年度の目標達成に向け、確実に事務を進めてまいります。

それでは、今回提出しております議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第1号、令和3年度一般会計予算案は、歳入歳出それぞれ1億9,506万4千円でございます。

歳出の主なものは、市町村と県から派遣される職員の給与費負担金や、滞納処分に要する経費などを計上しております。

議案第2号、令和2年度一般会計補正予算案は、歳入歳出予算の総額は変更せず、令和元年度決算に伴う繰越金と財政調整基金積立金の額を確定するためのものでございます。

議案第3号、長野県地方税滞納整理機構第三次広域計画の策定についてでございますが、第二次広域計画の期間が本年度末をもって満了することから、令和3年度を初年度とする5か年の広域計画を策定し、計画の変更等に係る議決をお願いするものでございます。

計画の策定に向けて構成団体との調整を進めましたところ、機構の主要業務である滞納整理事務につきましては、これまでと同規模での継続が妥当との結論を得たことから、基本的には現行計画を踏襲したものでございます。

計画面末尾に記載のとおり、構成団体の徴収状況などにも留意し、十分な連絡調整を図りながら構成団体と連携を深め、広域計画の円滑な推進に努めてまいります。

報第1号は、令和2年12月23日に行った専決処分を報告するものでございます。

以上、詳細につきましては、別途御説明申し上げますので、御審議いただき御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【議長（竹内健一議員）】

説明が終わりました。

議案第1号「令和3年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。

宮津事務局長。

【宮津 事務局長】

議案集の1ページをご覧ください。

第1号「令和3年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」について、御説明申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,560万4千円でございます。

詳細につきまして、別冊の予算説明書の2ページを御覧ください。

歳入の主なものは「1款 分担金及び負担金」「1項・1目 負担金」の1億9,153万3千円です。これは構成団体からの負担金でございまして、団体ごとの内訳を7ページにお付けしております。

基本負担額としましては、県3千万円、市町村は5万円を、処理件数割額としまして1件当たり10万円を、徴収実績割額としまして前々年度の令和元年度徴収実績の10%相当額を、各市町村にご負担いただきます。

予算説明書の3ページにお戻りください。

歳出でございますが、主なものは「2款 総務費 2項 徴税費」「1目 税務総務費」の1億4,386万円です。

この内、主なものは職員の派遣をいただく構成団体への負担金でございまして、内容としましては、職員の給与費、共済費相当等でございます。派遣される職員の年齢構成が上がっていることから給与の増を見込み、前年比85万円の増としております。

その下、「2目 賦課徴収費」5,007万1千円です。

当機構にて採用している会計年度任用職員5名の会計年度任用職員制度導入に伴う期末手当を今年度の年間1.45月から2.55月に増額することなどに伴い、111万7千円の増となります。

5ページを御覧ください。

これまでご説明した支出の増に伴い、予備費については前年度から50万円減額し、50万円を計上しております。

5ページの一番下、合計で1億9,560万4千円、前年度に比べ146万7千円の増となっております。

以上、令和3年度予算案の概要について申し上げます。

御審議の程、よろしく願いいたします。

【議長（竹内健一議員）】

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（竹内健一議員）】

質疑なしと認めます。質疑を終結し、次に討論を行います。
討論はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（竹内健一議員）】

討論なしと認めます。討論を終結し、採決を行います。
議案第1号「令和3年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」を原案のとおり決するに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（竹内健一議員）】

御異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり可決することに決しました。
議案第2号「令和2年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」を議題といたします。理事者の説明を求めます。
宮津事務局長。

【宮津 事務局長】

議案集の3ページをお願いいたします。第2号「令和2年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」でございます。

歳入歳出それぞれ総額は補正前の額と変わらず1億9,413万7千円でございます。

詳細は、別冊の予算説明書の9ページをお願いします。

歳入のうち、「3款 繰越金」「1項・1目 繰越金」は327万5千円の増額で、前年度決算の確定によるものです。

10ページに移っていただき、歳出でございますが、主なものは「2款 総務費」「1項 総務管理費 2目 財産管理費」で164万円の増額でございます。

財政調整基金へ前年度の繰越金の2分の1を追加して積立てるものです。

以上、令和2年度補正予算案の概要について申し上げます。

御審議の程、よろしく申し上げます。

【議長（竹内健一議員）】

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（竹内健一議員）】

質疑なしと認めます。質疑を終結し、次に討論を行います。
討論はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（竹内健一議員）】

討論なしと認めます。討論を終結し、採決を行います。
議案第2号「令和2年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（竹内健一議員）】

御異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり可決することに決しました。
次に、議案第3号「長野県地方税滞納整理機構第三次広域計画の策定について」を議題とします。
理事者の説明を求めます。
宮津事務局長。

【宮津事務局長】

案集4ページを御覧ください。
第3号「長野県地方税滞納整理機構第三次広域計画の策定について」でございます。地方自治法第291条の7の規定により長野県地方税滞納整理機構では広域計画の作成が義務付けられております。現在の第2次広域計画が本年度末をもって期限を迎えることから、令和3年度を初年度とする向こう5か年の第3次広域計画について、議会の議決を求めるものです。
「はじめに」では、当機構の設立に至る経緯について記載しております。
5ページをご覧ください。広域計画策定の趣旨などについて記載しております。
「基本方針」については、「構成団体から引き受けた地方税等の滞納事案を適正かつ厳格に処理し、早期の税收確保に努める」と記載しております。また、滞納整理に加え、構成団体職員の研修、相談業務を実施することを記載しております。
6ページ中段からは広域連合が行う事務について記載しております。「滞納処分のために必要な財産調査を迅速かつ徹底的に行う」と記載しています。また7ページに移りまして、「財産が発見された際には、直ちに差押えを実施するなど租税債権の確保を図る」こと、さらに「差押財産の公売にあたっては、買受層拡大による高い売却率が期待できることから、インターネット公売も活用

すること」を記載しております。

8ページをご覧ください。「第4広域計画の推進」に記載のとおり、当機構の運営にも影響を及ぼす構成団体の徴収状況などにも留意し、十分な連絡調整を図りながら構成団体と連携を深め、広域計画の円滑な推進に努めてまいります。

以上、「長野県地方税滞納整理機構第三次広域計画」の策定について説明申し上げます。
御審議のほど、よろしく申し上げます。

【議長（竹内健一議員）】

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（竹内健一議員）】

質疑なしと認めます。質疑を終結し、次に討論を行います。
討論はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

【議長（竹内健一議員）】

討論なしと認めます。討論を終結し、採決を行います。
議案第3号「長野県地方税滞納整理機構第三次広域計画の策定について」を、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（竹内健一議員）】

御異議なしと認めます。
よって、本案は、原案のとおり可決することに決しました。
次に、報第1号「訴えの提起の専決処分報告」を議題といたします。
理事者の説明を求めます。
宮津事務局長。

【宮津事務局長】

議案集の9ページをお願いいたします。
報第1号「訴えの提起の専決処分報告」でございます。
1に記載の「事件」につきまして、2の「相手方」に記載の法人3社、個人1名に対しまして、滞納者に行った債権差押に係る債権給付の履行がないため、民事訴訟法の規定による支払督促の申立てを行うものです。

本件につきましては、「広域連合長専決処分事項」に指定していただいていることから、令和2年12月23日、広域連合長が専決したことを報告するものであります。

以上でございます。

【議長（竹内健一議員）】

以上、報告のとおりであります。

【議長（竹内健一議員）】

次に、任期満了による選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（竹内健一議員）】

御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（竹内健一議員）】

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員に、北島靖生さん、丸山昇一さん、中島忠徳さん、山下鈴代さんの4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名を、選挙管理委員の当選人と定めるに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長（竹内健一議員）】

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名が、選挙管理委員に当選されました。

【議長(竹内議員)】

次に、選挙管理委員の補充員に、小泉正樹さん、竹内幸夫さん、河西滋子さん、大久保眞一さんの4名を指名いたします。補充員の補欠の順序も、ただいまの指名の順序であります。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました4名を、選挙管理委員補充員の当選人と定め、その補欠の順序も指名順どおり決するに、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

【議長(竹内健一議員)】

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名が、選挙管理委員補充員に当選され、その補欠の順序も指名順のとおりと決しました。

ただいま決定いたしました、選挙管理委員及び補充員の名簿を事務局より配付いたします。

【議長(竹内健一議員)】

以上をもちまして、本定例会に提出されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、定例会の閉会に当たり、広域連合長から挨拶をお願いいたします。

阿部広域連合長。

【阿部守一広域連合長】

2月定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

まず初めに、本日、提出いたしました議案につきまして、原案どおり御議決を賜り、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により機構の活動にも影響がでておりますが、十分留意をはらいながら、市町村及び県の貴重な一般財源であります地方税の確保に向け、御期待にしっかりと応えることができるよう、強い使命感、そして責任感を持って業務の推進に当たってまいりたいと考えております。

引き続き、議員各位の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、寒さ厳しき折から十分御自愛をいただき、なお一層の御活躍を御祈念申し上げ、閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

【議長(竹内健一議員)】

以上をもちまして、令和3年2月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会いたします。

午後2時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 竹 内 健 一

署名議員 福 原 和 人

署名議員 平 林 明 人